

建築物のさらなるバリアフリー化に向けた取組

建築物のさらなるバリアフリー化に向けた取組の方向性

大阪府福祉のまちづくり条例

- 全ての人が自らの意志と責任によって、自分らしい生き方や幸せを追求することができる「自立支援型福祉社会」の実現に向けて、誰もが出かけやすいまちづくり、使いやすい施設づくりを推進
- バリアフリー法の委任条例として、きめ細やかな規制誘導により建築物のバリアフリー化を促進
- 「望ましい基準」を規定した条例ガイドラインの普及

大阪・関西万博開催に向けた取組(建築物関連)

1. ホテル・旅館のバリアフリー化の促進【R2.3条例改正】

- 一般客室に適用するバリアフリー基準の新設
- 車椅子使用者用客室への基準の追加

2. 条例ガイドラインの改訂【R5.5】

- 小規模店舗などを整備する際の望ましい基準等を規定
- ガイドライン解説動画等を通じた普及

3. バリアフリー情報の発信

- ホテル・旅館のバリアフリー情報公表制度【R2.9~】
- バリアフリートイレマップの公表・充実化【R4~】



大阪府バリアフリートイレマップ

大阪・関西万博におけるユニバーサルデザイン

■ 施設整備ユニバーサルデザインガイドライン

大阪・関西万博を訪れるすべての人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現に向けて、会場の施設整備に関する共通指標となる、多様な基準を記載

■ 設計・計画段階での当事者参画

ユニバーサルデザインワークショップを開催し、会場内の施設整備に対して積極的に当事者の意見を反映



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO 2025

取組の方向性 ~2025大阪・関西万博以降の取組~

- 大阪で暮らす方、訪れる方などすべての人が安全かつ快適に過ごせるバリアフリー都市・大阪の実現を目指し、多くの方が利用する建築物などまちのバリアフリー化に向けた取組を展開・強化

①バリアフリー水準の底上げ

- 条例改正による建築物バリアフリー基準の見直し

R7.10改正/R8.4施行

<基準>

○トイレのバリアフリー化の促進

- トレイ内への火災の発生を報知するフラッシュライトの設置を義務化(延床面積10,000m²以上)
- 大人用介護ベッドの設置を要する施設の拡大(延床面積10,000m²以上→5,000m²超)
- 大規模な建築物において大人用介護ベッド複数設置を義務化
- 大人用介護ベッドの長さに係る基準の見直し(120cm以上→150cm以上)
- 大人用介護ベッドを設置した場合に案内設備への表示を義務付け

○小規模店舗のバリアフリー化の促進

- 道等から利用居室までの経路等のバリアフリー化を促進するため、義務化の対象となる施設の拡大(延床面積200m²以上→100m²以上)

○共同住宅(駐車場)のバリアフリー化の促進

- 駐車台数の多い大規模な共同住宅において幅の広い駐車区画(幅3.5m以上)の整備を義務化(総駐車区画100区画ごとに1区画以上)

- 既存ストックの改修促進

- 既存ホテル・旅館のバリアフリー改修等への補助

R7.8制度創設

②より高水準なバリアフリー化への誘導

- ガイドラインの見直し・充実化

R8.3改訂(予定)

- 大阪・関西万博での展開されたバリアフリー基準や取組等の反映
- 設計・計画段階での当事者参画を取り入れた事例の追加
- 既存施設の改修を後押しするため、改修のポイントや事例を追加

- ガイドラインの普及啓発等を通じたさらなるバリアフリー化・設備の実装化



③バリアフリー情報の発信強化

- 利用者の利便性向上に資する情報発信

- ホテル・旅館のバリアフリー情報発信の促進
- ユニバーサルデザインマップ(施設のバリアフリー情報ポータルサイト)の構築・公表

R8.3公表(予定)

大阪府福祉のまちづくり条例の改正（R7/10/24公布）について

- 多様化する障がい当事者のニーズ等に対応し、万博を契機としたさらなる福祉のまちづくりの推進を図るため、**建築物のバリアフリー基準を見直し・強化** ※全国トップレベルの水準

① トイレのバリアフリー化の促進

フラッシュライト

- トイレ内へ火災の発生を報知する**フラッシュライトの設置を義務化**
(延床面積10,000m²以上)



大人用介護ベッド

- **大人用介護ベッドの設置を要する施設の拡大** (延床面積10,000m²以上→5,000m²超)
- 大規模な建築物において**大人用介護ベッド複数設置を義務化**
(延床面積10,000m²超40,000m²以下は2箇所、40,000m²超は20,000m²ごとに1箇所追加)
- 大人用介護ベッドの**長さに係る基準を見直し** (120cm以上→150cm以上)
- 大人用介護ベッドを設置した場合に**案内設備への表示を義務付け**



② 小規模店舗のバリアフリー化の促進

- 道等から利用居室までの経路等のバリアフリー化を促進するため、
義務化の対象となる施設の拡大 (延床面積200m²以上→100m²以上)



③ 共同住宅(駐車場)のバリアフリー化の促進

- 駐車台数の多い大規模な共同住宅において**幅の広い駐車区画(幅3.5m以上)**の整備を義務化
(総駐車区画100区画ごとに1区画以上)

◆ 令和8年4月1日 施行

既存宿泊施設バリアフリー改修等補助制度の創設（R7/8募集開始）について

- 観光客をはじめ、誰もが安全で快適に宿泊施設を利用できる環境を整備するため、**既存宿泊施設の事業者に対してバリアフリー改修費・設計費・備品購入費を補助する制度を創設**

◆補助制度の概要

補助率	対象事業費の2/3以内 ※上限あり
補助対象事業	バリアフリー改修工事、設計、備品購入

改修工事の例



スロープ整備

備品購入の例



可搬式スロープ



浴槽への手すり設置の例



シャワーチェア

制度紹介チラシ
(府内2,000以上の宿泊施設に対して郵送を実施)

宿泊施設の運営者の皆様へ



令和7年度 大阪府宿泊施設バリアフリー改修等 補助制度のご案内

補助率
2/3

バリアフリー化を支援する3つのメニュー

1

工事



バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー基準に適合させるための改修工事が対象となります

補助上限額 3,900万円

2

設計



バリアフリー改修工事の設計が対象となります

補助上限額 400万円

3

備品購入



バリアフリー化に資する備品の購入費が対象となります
(貸出用車いす、可搬型スロープ等)

補助上限額 40万円

募集期間

令和7年8月22日(金)～令和8年1月30日(金)
ただし、予算に限りがあります。お早めにご相談ください。



大阪府 都市整備部 建築環境課(電話番号06-6210-9717)まで
お気軽にご連絡ください。

〒559-0034
大阪市住之江区南港北一丁目14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)27階
大阪府都市整備部住宅建築局建築環境課住環境推進グループ
TEL 06-6210-9717

ユニバーサルデザインマップの公表（R8/3予定）について

- 高齢者、障がい者など配慮を要する方々が、利用できる施設を探しやすい、選びやすい環境を整備するため、**宿泊施設や公共施設等のバリアフリー情報を一元的に発信する「おおさかユニバーサルデザインマップ」を構築**

おおさかユニバーサルデザインマップ

おおさかユニバーサルデザインマップとは

施設のユニバーサルデザインを知ってより身近に！もっと便利に！大阪をお出かけしよう！

かんたん検索 詳細検索 施設名検索

施設のバリアフリー情報をピクトグラムで表示

駐車場
P 駐車場
車いす使用者専用駐車場

施設内の主な経路
車いす 幸運
視覚障がい者専用ブロック
音声案内

案内所及び案内設備
案内所
点字案内板
音声案内
視覚障がい者専用ブロック

エレベーター
車いす使用者専用エレベーター
点字・音声案内エレベーター
エレベーター

共同部分の便所
車いす使用者専用トイレ
温水洗浄機能付便座
オストメイト対応トイレ
大人用介護ベッド
ベビーチェア
ベビーベッド

目的、行き先等に応じて施設を検索 ch

… だれが …

車いす使用者 方
見えにくい方
高齢の方
子ども連れの方
オストメイト

… なにをしに …

見る 教育・文化施設
食べる 食べる
買う 物
くらし 行政機関・医療施設・公園・トイレ
泊まる 泊まる
楽しむ レジャー施設・体育施設・ほか

… どこに …

現在地



表示項目：

駐車場、経路、出入口、案内設備、エレベーター、便所、子育て支援設備、ホテル(客室、浴室)、その他